

# ひょうご・みんなで支え合い基金 (第2次) 募集要項



市民や団体の皆さまのご寄付を原資とした公募の第2次募集です。従来の「活動助成」に加えて、組織そのものを支える「**持続支援**」のコースを新設しました！ 多くのご応募をお待ちしています。

## 趣旨

「ひょうご・みんなで支え合い基金」は、新型コロナウイルスの感染拡大により困っている人たち～とりわけ、子ども、女性、外国人、障がい者、高齢者、若者、就労困難者など～への支援活動を支えるために設立されました。

新型コロナウイルスは、社会のすべての人の暮らしに甚大な影響を及ぼしていますが、中でも普段から立場の弱かった方へのしわ寄せが大きくなり、それらの方々を支える市民や住民による支援活動もまた様々な困難を迎えています。

そのため本基金では、「新型コロナウイルスによって一層厳しい状況に追い込まれる人を支える市民活動を、資金面で支える」、「支え合いの社会を作ってきた市民活動が、さらに継続、発展していくようにその基盤を支える」ことを目的とした助成金の公募を行います。

昨年の第1次募集に続き、今回は第2次募集となります。第1次とは募集の枠組みが変わりますので（Bコースの追加）、ご注意ください。

## 2つのコース

今回の募集では、次の2つのコースを設定しています。応募団体はA、Bのいずれか1つにのみ応募できます。

### <A. 活動助成コース>

前回（第1次）と同様に、コロナ関連の支援活動を応援する助成コースです。

### <B. 持続支援コース>（新設）

団体の存続が危機に瀕している中小規模の団体向けの「存続そのものを支援する」コースです。

※応募団体の資格に要件があります。

**それぞれで募集条件が違いますので、次ページ以降の説明をよく読んでご応募ください。**

## 対象となる団体

兵庫県内で活動している市民活動団体・ボランティア団体・NPO/NGO、地域活動団体等

※メンバーが原則5名以上であること。

※団体の設立年は問いません。

※営利を目的とする事業は対象になりませんが、法人格は問いません。

※ただし、「Bコース」には別途、追加の資格条件があります。

## <募集期間、申請書類提出先> ※位置の変更

■ 募集期間： 2021年2月8日(月)～ 3月10日(水) 締切 (必着)

■ 申請書類提出先： [hyogo@communityfund.jp](mailto:hyogo@communityfund.jp)

※メール申請できない場合や、添付書類などは郵送でも受け付けます(送付先→p4の「6」宛)

※申請受付後2営業日以内に確認メールをお送りしますので、必ずご確認ください。

## <A. 活動助成コース>

### 1. 対象となる活動期間

2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)

### 2. 対象となる事業

新型コロナウイルスの影響を受けた人々や地域を支援するための事業

※申請は1団体1件のみです。

※以下の事業は対象となりません。

- ① 営利目的の事業
- ② 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ③ 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ④ 許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

### 3. 対象となる経費

■ 申請事業に必要な印刷費、消耗品費、旅費、通信費、材料費、人件費、謝金などの経費

※ただし、人件費・謝金等は助成金額の最大50%までとします。

■ コロナで対応しなければならない特別な出費(例、オンライン化の経費や感染防止の対策費等)

### 4. 助成金額と分野

#### 1) 助成金額：20万円(上限)

※助成比率(自己資金率)は問いません。

※助成総額は125万円を予定していますが、応募状況によりA・Bコースの配分は変わることがあります。

※応募内容や全体の応募数などにより、減額採択される場合もあります。

#### 2) 分野について：分野は限定しません

### 5. 選考基準など

選考委員会において選考(2021年4月を予定)します。

※必要に応じて内容についてお問い合わせをすることがあります

#### 【選考基準】

- a) 本助成の趣旨に合致しているか
- b) 支援対象となる人や地域のニーズ・実情を把握し、それに基づいて計画を立てているか
- c) その支援や活動の社会的・地域的な必要性が高いと思われるか
- d) 事業の実現性が見込めるか
- e) 本助成金による支援の必要性・有効性が高いか

## < B. 持続支援コース >

このコースは通常の「活動への助成」ではなく、コロナ禍により団体の持続そのものが困難になっている中小規模の団体を対象に、団体そのものへの支援を行うものです（活動分野は問いません）

### 1. 対象となる期間

2020年度/2021年度どちらの収入にしていいただいても構いません。

### 2. 対象となる団体・活動

p 1の「対象となる団体」に該当する団体の中で、下記の両方の条件を満たす団体。

- 1) 昨年度または今年度の事業規模（収入または支出額）が **1000万円以下の団体**（法人格は不問）  
※いずれかの年度で、収入・支出のいずれかが1000万円以下であれば申請できます。
- 2) 国の持続化給付金を受給していない団体

### 3. 対象となる経費

組織の存続に必要であれば、どんな費用に充当していただいても構いません。

### 4. 助成金額

助成金額： **30万円（上限）**

※助成総額は**125万円**を予定していますが、応募状況によりA・Bコースの配分は変わることがあります。

※応募内容や全体の応募数などにより、減額採択される場合もあります。

### 5. 選考基準など

選考委員会において選考（2021年4月を予定）します。

※必要に応じて内容についてお問い合わせをすることがあります。

#### 【選考基準】

- a) 本助成の趣旨に合致しているか
- b) 応募団体の財政面その他、**存続への状況の厳しさ**  
※収入の減り方や繰り越し財産の残高、また来期の事業見通しの厳しさなどから総合的に判断します。
- c) 普段行われている活動の社会的・地域的な必要性が高いと思われるか
- d) 本助成金による支援の必要性・有効性が高いか

## < 両コース共通 >

### 1. 申請書類

■ 申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

#### 【必須書類】

- ① 申請書（所定の様式） ※AコースとBコースで様式が違います。ご注意ください。
- ② 団体概要資料（下記 a~d の四点）

- a. 団体の規約または定款（web上に最新資料がある場合、提出の必要はありません）
  - b. 役員名簿
  - c. 直近の事業報告および収支報告書
  - d. 最新の事業計画および収支予算書
  - e. （Bコースのみ）団体の厳しい状況が分かる資料 ※申請書（①）もご参照ください。
- \*これらの書類がない場合はそれに準ずるもの（詳しくはご相談ください）

#### 【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料  
※申請書は基金のサイト ([hyogo.communityfund.jp/sasaeai/](http://hyogo.communityfund.jp/sasaeai/)) からダウンロード頂くか、メール、電話でご請求ください。（請求先→6参照）

### 2. オンライン説明会、個別相談について

- ◆日 時； ①2月16日（火）14:00～15:30 ②2月18日（木）19:00～20:30
  - ◆申込み； 下記「6」のアドレスにメールでお申し込みください（zoom URLをご案内します）
- ※財団事務局でもご相談に応じます（メール・電話・zoom）。事前のご予約が必要です。

### 3. 決定通知と助成金の支払い

選考結果は、2021年4月中に文書にて通知いたします。  
助成金は、2021年5月初旬をめどに支払います。  
※詳細は、決定通知と共にお知らせいたします

### 4. 報告と情報発信について

- Aコース）事業終了後または、助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」（所定の様式）をご提出ください。
- Bコース）①次回の総会（または類する会議）終了後に、2020年度の事業報告書・決算書、2021年度の事業計画書・収支予算書をお送りください。  
②同時期に、本助成金の活用について簡単な報告書（所定の様式）をご提出ください。
- 共 通）
- ・助成対象期間中または後に、寄付者への報告会等を開催することを予定していますので、ご協力をお願いします。
  - ・この助成は、「支え合い」の趣旨で市民・団体から寄付をいただいて実施しています。助成を受けた活動について、ホームページやSNS等で積極的に発信していただけると幸いです。

### 5. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていない場合や、途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外である場合や、不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

### 6. 申請・問い合わせ先

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団（担当：奥田、実吉、永田）  
〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎（アキマイ）ビル3階  
E-mail : [hyogo@communityfund.jp](mailto:hyogo@communityfund.jp)  
TEL : 078-380-3400（月～金 /10:00～17:00） FAX : 078-367-3337  
HP : <https://hyogo.communityfund.jp/>  
<https://hyogo.communityfund.jp/sasaeai/>（支え合い基金）